

持続可能な経済財政に向けて

CONTENTS

政策分析インタビュー

国・地方を通じた
経済財政改革への課題

井手 英策

慶應義塾大学経済学部教授

トピック

経済・財政再生

アクション・プログラム

—“見える化”と“ワイズ・スペン
ディング”による「工夫の改革」—

高山 実穂

鈴木 康弘

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(企画担当)付

経済財政政策部局の動き

「平成28年度の経済見通しと
経済財政運営の基本的態度」
について

黄川田 拓斗

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済見通し担当)付

『日本経済2015－2016』を読む

本橋 直樹

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

経済理論・分析の窓

年齢関係支出の推計と

財政の持続可能性ギャップ指標

加藤 久和

明治大学政治経済学部教授

最近のESRI研究成果より

「人生自己決定意識の規定要因」
について

河野 志穂

経済社会総合研究所政策調査員

ESRI統計より

平成26年度国民経済計算確報
(ストック編)の要点

岩永 真由

経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課政策調査員

佐合 功嗣

経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課研究専門職

機械受注統計調査における
需要者(業種)分類の表章変更
について

五十嵐 哲也

経済社会総合研究所景気統計部研究専門職

塚田 すず菜

経済社会総合研究所景気統計部

政策分析インタビュー

国・地方を通じた経済財政
改革への課題

慶應義塾大学経済学部教授

井手 英策

先般、経済財政諮問会議では、国・地方を通じた経済・財政再生を進めるためのアクション・プログラムを決定しました。同プログラムでは、特に基礎自治体レベルでの行政サービスの需要・供給構造の「見える化」と改革が強調されています。今回のインタビューでは、地方財政運営を中心として精力的にメッセージを発信している井手英策先生に、ご意見をいただきました。

財政健全化が財政運営の目的ではない

— 政府では、経済財政諮問会議が中心となって、2000年代以降財政健全化に取り組んできました。その取り組みやメッセージの出し方等について、どのようにお考えですか。

○財政学の教科書を読むと、財政とは「公共の経済」だと説明されています。経済全体ではなく、人間の「共同行為としての経済」の一部をなすものなのです。財政健全化は財政の目的ではありません。財政は生活をよくするためのもので、財政健全化がどのように生活を豊かにするのか議論されねばなりません。僕は、財政の収支よりも、人びとのニーズをいかに満たして国民の厚生を引き上げるか、また受益の強化を通じて、租税抵抗をどう和らげるかを考えるべきだと思います。僕の考えの根底には、シュンペーターやポランニーの議論があります。経済とはむしろ歴史的には非経済的なものです。つまり、経済とは人間の物質的欲望を満たす「あらゆる手段」



と広く定義されるべきなのです。物質的欲望を満たすためには様々な方法があります。一つはお互いの持っているものを交換すること。もう一つは田植えをみんなでやるとか屋根の張替えをやるといった形でお互いが助け合う互酬。また、困っている人がいた時に物資を分け与えるといった再分配という方法もあります。互酬も再分配も、現在では、「非経済的」だと考えられますが、すべて物質的欲望を満たす手段であり、なにも交換だけが経済ではありません。しかし、交換＝市場という発想が強く、経済効率性ばかりに関心が寄せられます。今回の経済財政一体改革になぜ至ったかに関し、財政一辺倒の議論を行うのではなく、経済状況に応じて柔軟に対応していくことを目的としているために「経済財政」という名前が一緒に入っているということなのだ、とは理解できました。ただ、「経済財政諮問会議」という名前はやはり象徴的で、この会議では、経済的効率性と財政緊縮を求める議論が中心で、限定的な議論となっているという印象を持ちます。経済や財政を考える場合、いわゆる市場での経済的効率性だけではなく、社会的効率性や民主的効率性、租税抵抗の

緩和という意味では、政治的効率性も捨象すべきではないと考えます。

— 社会保障・税一体改革の完遂については、どのようにお考えですか。これもある意味、社会保障財政の収支尻を合わせることが目的ではありませんが、社会保険から社会支援へのシフトの重要性を指摘する議論もあります。

○もちろん、僕も財政を健全化すべきだと考えていますし、社会保障について議論を行うことも必要です。ただ、その根っこの問題がある。社会保障という言葉は、ビスマルク型の「社会」保険と大恐慌期に求められた経済「保障」からなっています。日本では、勤労することが義務で、政府に頼らず、自分で貯蓄をして、将来に備えることが前提です。私は日本の福祉国家は「勤労国家」だと言っています。勤労して退職した尊敬すべき高齢者には「報酬」として年金や医療を手当てし、働いて所得を得ることができない人については、「施し」として経済保障を充てるという建付けです。日本では、高齢者の報酬と、働けない人の救済＝経済保障が強調されすぎ、生存保障を超えた生活保障という考えが弱い。そのため、現役世代向けの保育や教育といった現物給付が十分行われていません。社会保障の収支尻を合わせると言っても、社会保障に偏りが大きく、一部の世代のニーズが放置されています。

社会保障と財政健全化に関するものとしては、

社会保障・税一体改革の方法は、大変重要で評価されてよいスキームだったと思います。というのは、社会保障のニーズを充実させるためにいくらお金がかかるかを考えるという受益と負担の議論を行い、財政ニーズを満たすために増税をするという説明を行っているからです。今後も社会保障と税の関係を考える、この方法しかないでしょう。しかし、初年度の税込の5兆円増のうち、10分の1の5,000億円しか受益に当たっていないため、国民からは負担感しか出てこなかったのが致命的な間違いでした。公共サービスの充実といった実態的な受益や、失業や障害に直面した際に公的な助けがあることを経験する人が増えれば、増税のメリットが浮かびあがったと思います。たとえばスウェーデンでは、減税が提案されましたが、公共サービスの質が落ちるからということで、国民の反対を受けて撤回されました。スウェーデン人がえらいとか、愛国心があるというわけではなく、受益があるから負担もするという話です。

経済・財政再生アクション・プログラムとその成果指標について

— 経済・財政再生アクション・プログラムでは、改革項目毎に成果指標を設定して、丁寧にPDCAを回していくこと、「見える化」により国民への理解・納得感を広げること、また、「ワイズ・スペンディング」により政策効果が高い必要な



歳出への重点化を進めることを柱として、これから2020年度のPB黒字化に向けて取組を進めていくこととしています。

○政策の効果を検証すること、また経年変化等を考えることは重要です。これらの考え方をとることにより、大きく認識が変わる端緒になると思います。ただ、評価を行う際の数字の解釈はイデオロギーによるものとならないよう、注意が必要です。たとえば、体を健康にするために支出を行うのであり、財政健全化を目指し、医療に対する財政支出を減らすためにみなさんを健康するわけではありません。

また、このアクション・プログラムの「制度・地方行財政分野」の中に、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるものを基準財政需要額の算定に反映するという「トップランナー方式」という制度が掲げられていますが、これは交付税制度の理念の転換となっています。そもそも交付税とは、財源保障とともに地方全体の財政調整をおこなう仕組みですが、前提にあるのは成長です。この仕組みは国が成長期にある時にできたモデルで、地方から都市への人口流出を受けて地方での税収が十分とならない場合に、各地方で最低限のサービスを行うための財源として配分するという垂直的配分の考え方が前提にあります。今後は、人口縮減期となり、成長率はかつてより落ちていく状況となります。



パイが増えない中ではどう地域間の再分配をするのかということになり、今回のようなトップランナー方式のようなロジックが必要になったのだと思います。

ただ、もっと丁寧な議論が欲しい。まず、制度の前提が変わったことを理解すべきで、今後は、基本的にナショナルミニマム、行政水準をならずという交付税と、生活の底上げのために自治体が主体的に財源を模索するドイツの共同税のようなイメージのものを考えなくてはならないでしょう。何が本当のナショナルミニマムなのかという水準は主観的なものとなりますが、国の責任でやることは国の責任でやって保障していきつつも、全体を底上げするという目的のためにはトップランナー方式などの目眩ましではなく、地方が痛みを分かち合う仕組みを考えていくべきです。

私は国が施策を行うことで自治体の政策を誘導すべきではなく、自治体が行う政策は自治体の判断で決めるべきだと考えています。交付金を出しても使い切れないところも出ている。もし住民が過剰な財源措置は不要だといえば、それに委ねるべきであり、これが民主主義だと考えます。英語では自治には、セルフガバメント、オートノミー（自律性）という2つの言葉があり、住民自治の考えはオートノミーの考えです。「自律」はとても大事な概念です。分権論議も、今回の改革も、残念ながら地域の人々が自分たちで決めるという、自律に関する発想がないのです。

— 自助、共助、公助という概念についてはどのようにお考えですか。

○大平内閣時代の77年に日本型福祉社会論から出てきた概念を40年近く使い続けているということになります。「自助」というのは経済的に自分自身で生きていけることを示し、共助というのはコミュニティが存在していることを示しています。当時は、自助や共助が成り立ち得る前提条件が弱まり、公共事業を通じて経済成長させ、自助の機能を高め、コミュニティの機能をイデオロギー的に強化して共助の役割を強化してきました。ところが、90年代の半ばから一貫して所得が落ち続け、共稼ぎが多くなった

のに平均所得は2割近く所得が落ちてしまい、「自助」が成り立たない状況となりました。また、統計的にもコミュニティの親密度は低下の一途をたどっていて、助け合いはすでに現実性がなく「共助」も弛緩しています。たとえば、女性が活躍する社会を考えてみましょう。かつては福祉国家の重要な機能を専業主婦が果たしてきましたが、この専業主婦が家庭から出ていくと、自助ないし共助の仕組みは失われ、間違いなく公助が大きくなっていくはずですが、しかし、公助＝財政支出を制限するのであれば、自助と共助で耐えられないような状況なのに、耐えることを強いることとなります。自助や共助の本来の意味を考えて検討すべきところ、おざなりにされている印象があります。

経済成長と財政の健全化をすすめるために必要なこと

— アクション・プログラムを推進するという観点も含めて、政策研究が重要だと考えています。そのため、学界とも交流し、具体的な取り組みを進めていくことが重要だと思われま

す。○私は財政問題を考える際には、「社会科学」という総合的な出発点に立つべきだと考えています。もちろん、経済学の枠組みにおける効率性で財政を見ることにも意味はあると思います。しかし、繰り返しになりますが、社会的、政治的、民主主義的効率性も重要で、その点からも、社会科学という視点はもっと尊重されていいと思います。人間はそもそも総合的な生き物であって、その人間が作る社会は果てしなく総合的なはずですが、経済学的な効率性を追求することで説明できる部分もあるでしょうが、財政再建ひとつをとっても、それでは説明できない部分がほとんどだということを意識しながら議論を進めていくべきでしょう。その際、財政を突破口にしながら、この社会をもっといろいろな角度から考える勉強会のようなものがあるとよいのではないのでしょうか。私もいま、私の専門領域とは異なる人たちと会話し、社会を多角的・多面的に捉え、財政を見つめなおす取り組みを進めています。



将来を展望する場合、たとえばオリンピック後の日本を構想するにあたっては、様々な選択肢のもとで議論できる状況が必要でしょう。もちろん、財務省などが提示している歳出削減型の財政健全化を考える方法があっ

— 本日は、貴重なお話をいただきました。ありがとうございました。

(聞き手：内閣府政策統括官(经济社会システム担当) 付参事官(総括担当) 野村裕)

(本インタビューは、平成28年1月28日(木)に行いました。)

なお、インタビューのより詳しい内容は、以下のページからご覧いただけます。

http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html

トピック

経済・財政再生アクション・プログラム —“見える化”と“ワイズ・スペン ディング”による「工夫の改革」—

政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(企画担当)付

高山 実穂
鈴木 康弘

はじめに

平成27年12月24日に行われた第22回経済財政諮問会議において、「経済・財政再生アクション・プログラム—“見える化”と“ワイズ・スペンディング”による『工夫の改革』—」が決定された。

本稿では、このプログラムが策定された背景と特徴を紹介するとともに、今後の課題についても触れることとしたい。

背景

本プログラムは、「経済・財政再生計画」¹に基づいて、主要分野の改革の方向性を具体化するとともに、改革の時間軸を明確化し、その進捗管理や測定に必要なとなる主な指標を設定した上で、計画が定める目標及び目安に向けて、改革を着実に進めることを企図したものである。

具体化の検討は、経済財政諮問会議の専門調査会として平成27年6月30日に設置された「経済・財政一体改革推進委員会」と、そのもとに置かれた3つのワーキング・グループで進められ、経済財政諮問会議で取りまとめられた後、閣議報告が行われた(検討経緯は経済財政諮問会議ページ参照²)。

本プログラムの特徴

本プログラムでは、現在の日本経済がデフレからの完全脱却を果たすために必要なのは、改革の「躍動感」であると指摘している。「躍動感」は大胆な改革に連続して取り組むことによって生み出される。このような考えのもと、「見える化」と「ワイズ・スペンディング」

による「工夫の改革」を提言したのが本プログラムである。

以下、本プログラムの特徴について説明する。

○「見える化」

一つ目の特徴は「見える化」である。これは、課題解決に向けた改革の必要性を、国民に広く伝えるために取り組むものである。「見える」ことで、①関係主体・地域間で比較できて差異が分かり、②行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる。そうすることで、③改革への課題の所在が分かる。このように、「見える」ことで人々の気づきが生じ、現状を変えていく必要性が「分かる」ようになれば、改革に対する国民の理解、納得感も広がり、「変えていく」ことにつながる。本プログラムでは、以上のような目的を指向した「見える化」を徹底・拡大することで大胆な改革が可能となると指摘している。

○「ワイズ・スペンディング」

二つ目の特徴は「ワイズ・スペンディング」である。歳出改革に関して、国民の負担能力を上回る歳出は持続可能でない一方で、政策の中には経済効果の大きなものもある。本プログラムでは、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた思慮深い配分をすることが重要であるとしている。そして、大きな構造変化の中で経済と財政を大きく立て直すという積極的な発想をすることが重要であり、こうした「ワイズ・スペンディング」の総合戦略として計画を着実に実行していくことで、所期の目標達成の道筋が開けてくると提言している。

○改革項目の明確化

本プログラムにおいて、骨太方針2015で掲げられた主要な改革項目である80項目のすべてについて、改革の具体的な内容、規模、時期等につき明確化した工程表を定めている。同時に、主要な改革項目に対して、約180のKPI³を選択し、指標間の関係性を考察した上で、体系的にKPIが設定されている。

1 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定。以下、「骨太方針2015」という。)第3章

2 <http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/index.html>

3 成果指標(Key Performance Indicators)の略。

○単年度主義を超えるコミットメント

さらに、このような「躍動感」ある改革を行うには、単年度の予算では限界があり、複数年度をまたいだ改革が必要であると指摘している。本プログラムでは、2016年からの3年間を集中改革期間として位置づけ、適時適切に改革の進捗状況について評価を行いながら、中期的な目標⁴に向けて確実に改革を推進していくこととしている。

図 KPI設定の考え方

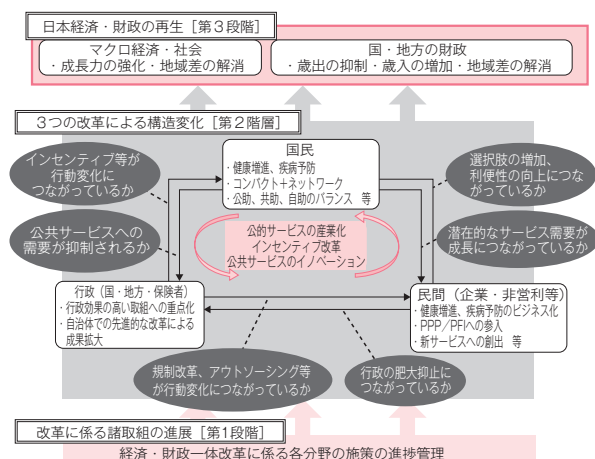


表 主要分野の主なKPI

分野	指標(例示)	目標数値
社会保障	医療費適正化計画策定を前倒して行った都道府県の数	概ね半数(2016年度末)
	重複・頻回受診・重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者の数	100%
	予防・健康づくりに関して、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体(国民健康保険保険者等)の数	800市町村
	年齢調整後の一人当たり医療費の地域差	半減を目指して年々縮小
	後発医薬品の使用割合	70%以上(2017年央)、80%以上(2018~2020年度末までのなるべく早い時期)
非社会保障	地域差を分析し、介護給付費の適正化方策を策定した保険者の数	100%
	立地適正化計画を作成する市町村数	150市町村(2020年)
	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合	三大都市圏: 90.8%(2020年度) 地方中核都市圏: 81.7%(2020年度) 地方都市圏: 41.6%(2020年度)
	PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各都府県及び人口20万人以上の地方公共団体等の数	100%(2016年度末)
制度・地方 行財政	学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合	2/3(2018年度) 100%(2020年度)
	まち・ひと・しごと創生事業費に占める成果反映配分の割合	集中改革期間の後に5割以上を目指す
	窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	倍増(2020年度)
	クラウド導入市区町村数	約1000団体(2017年度)
	地方公共団体の情報システム運用コスト	3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)

今後の課題

今回の検討を通じて、医療・介護の給付費の適正化等の社会保障分野の改革や、多様なPPP/PFIの積極的な導入、IT化・業務改革等による歳出の合理化・効率化、公的サービスの産業化等による潜在需要の顕在化と生産性上昇を伴った新しい供給の誘発の可能性など、経済・財政再生につながっていく構造改革の道筋が見通された。

改革の浸透によって、人々の行動変化が生じ、その効果の発現として、歳出の合理化・効率化と新サービスの創出が図られ、それが経済・財政再生のエンジンとしてしっかりと位置付けられることが重要である。

今回の改革は、経済再生と財政再生の両立をボトムアップで実現しようとするものである。従って、主要な分野ごと、改革項目ごとに、アприオリにどの程度の効果発現が望ましいといった目安は示されていない。

一方で、実効的なPDCAサイクルを構築し、改革効果を着実に発現させていくことが極めて重要である。そのためには、改革が目指す成果に結びついているか否か、それは数量的にはどの程度であるか等について、点検・評価していく必要がある。

平成28年1月21日第1回経済財政諮問会議資料でも、今後の検討課題の一つとして「経済・財政再生計画の着実な推進」として、「経済・財政アクション・プログラムを踏まえた実効的なPDCA構築と実行、2020年度に向けた改革の展望」が盛り込まれている。

2016年度は、「経済・財政再生計画」の初年度である。改革初年度のスタートダッシュとして、「デフレ脱却・経済再生」の取組を加速させるとともに、本プログラムを予算等に的確に反映し、歳出改革等を着実に推進することが求められる。また、経済・財政一体改革推進委員会においては、改革の浸透による効果の発現に伴う影響などについて一定の幅のある目途を示し、定期的な見直しが行われることとなっている。こうした検討が的確に行われるよう、委員会の事務局としてもしっかりと取り組んでいきたい。

高山 実穂(たかやま みほ)
鈴木 康弘(すずき やすひろ)

4 2018年度(平成30年度)のPB赤字対GDP比▲1%程度を目安とする。

経済財政政策部局の動き：政策の動き

「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済見通し担当)付

黄川田 拓斗

はじめに

「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について」(以下「政府経済見通し」という。)が平成28年1月22日に閣議決定された。

以下では、政府経済見通しについて、平成28年度の経済見通しに重点をおいて、その背景や特徴を紹介する。

1. 平成27年度の我が国経済

政府経済見通しでは、平成27年度の我が国経済について、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられたものの、雇用・所得環境が改善する中、アベノミクス新・三本の矢¹の実現に向けた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(以下「緊急対策」という。)²等の効果もあり、景気は緩やかな回復に向かうと見込んでいる。こうした結果、平成27年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度と見込んでいる(図1)。

物価については、原油価格等の下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、基調は緩やかに上昇しており、平成27年度の消費者物価(総合)の上昇率は0.4%程度と見込んでいる(図2)。

2. 平成28年度の我が国経済

1) 平成28年度の我が国経済について

政府経済見通しでは、平成28年度の我が国経済について、「緊急対策」など、各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更

に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復を見込んでいる。

この結果、平成28年度の実質GDP成長率は1.7%程度、名目GDP成長率は3.1%程度(前掲図1)を見込んでおり、名目GDP600兆円経済実現に向け、実質2%程度、名目3%程度を上回る経済成長の実現を目指すという目標に近づいていく姿となっている。

一般の政府経済見通しにおける、平成28年度の我が国経済の姿は、具体的には以下のような特徴がある。

第一に、平成28年度の実質GDP成長率1.7%程度のうち、1.8%程度が民需の伸びによる³ものであり、民需主導の成長が続くことである(図3)。経済の好循環実現のため、過去最高の企業収益を賃上げや設備投資につなげていくことが重要である。近年の最低賃金引上げもあってパート労働者の時給は増加傾向にあるなど非正規雇用者の待遇改善が確実に進みつつあり、また、一般労働者の賃上げ率(ベア)も上昇している。昨年11月の「未来投資に向けた官民対話」においても、産業界から「名目3%成長への道筋も視野に、収益が拡大した企業に対し、今年を上回る賃上げを期待し、前向きな検討を呼びかける」、「非正規雇用労働者の総合的な処遇改善を推進する」との発言があったところである。こうした中で、平成28年度の雇用者報酬は2.5%程度の増加となり、個人消費は緩やかに増加すると見込んでいる。

第二に、交易条件の改善や経済の好循環の進展を背景に、平成28年度の名目GDP成長率が3.1%程度と高めの伸びとなることである。名目GDPは国内の産出額から中間投入額を差し引いた値であり、平成26年秋以降続いている原油価格の低下による輸入物価の低下は、中間投入額を減少させ、名目付加価値(名目GDP)を高めることになる。

平成28年度の消費者物価(総合)上昇率については、1.2%程度と見込んでいる(前掲図2)。原油価格の低下はガソリンや電気代、ガス代などの国内物価にも波及し、物価の下押し圧力となっているものの、経済の好循環の進展により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け更なる前進が見込まれる。

第三に、国民総所得(GNI)の伸びが名目、実質とも

1 「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を指す。

2 平成27年11月26日第3回一億総活躍国民会議とりまとめ

3 外需の寄与を▲0.1%ポイント程度、公需の寄与を0%ポイント程度と見込んでいる。

にGDP成長率を上回ることである。GNIは、海外から得た富を含め国民が受け取る総所得であり、我が国の豊かさを示すものである。

平成28年度のGNIは、名目では海外からの所得増により3.2%程度、実質では海外からの所得増に加えて交易条件の緩やかな改善もあって、2.1%程度の増加を見込んでいる。

名目GNIについては、これまでの三年間のアベノミクスにより40兆円近く増加してきた。平成28年度には、政権の目指す「失われた国民総所得50兆円」の奪還を実現する見込みとなっている。

2) 各項目の見通しについて

以下、主な項目の見通しについて若干の解説を加えたい。

①民間最終消費支出

民間最終消費支出は、前述のように賃上げについて前向きな動きが続き、雇用・所得環境が改善する中で緩やかな増加が続く。また、平成29年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要による増加も見込まれる。結果、平成28年度は実質で対前年度比2.0%程度の増加を見込んでいる。

②民間企業設備投資

緩やかな交易条件の改善による企業収益の増加や、各種政策の効果等もあり、緩やかな増加が続き、平成28年度は実質で対前年度比4.5%程度の増加を見込んでいる。

③政府支出

政府支出は、平成27年度補正予算の効果や社会保障関係費等が増加に寄与するが、過去の経済対策の実施が進んだこと等もあり、おおむね横ばいとなり、平成28年度は実質で対前年度比0.0%程度を見込んでいる。

④外需

世界経済の緩やかな回復を背景に輸出は増加するものの、内需を反映した輸入の伸びにより、平成28年度の実質経済成長率に対する外需の寄与度は▲0.1%ポイント程度と見込んでいる。

3. おわりに

政府は「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策をこれまで一体的に推進してきた。その結果、デフレ

脱却・経済再生に向けた取組は、全体として着実に前進しており、景気は緩やかな回復基調が続いている。

今後の経済財政運営に当たっては、これまでのアベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させていく。これまでの三本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である「希望を生み出す強い経済」を推進し、その成長の果実を活用して、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていくことが重要である。

黄川田 拓斗(きかわだ たくと)

図1 実質GDP成長率と名目GDP成長率

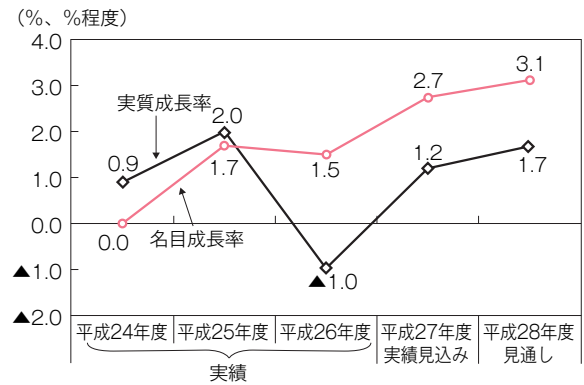
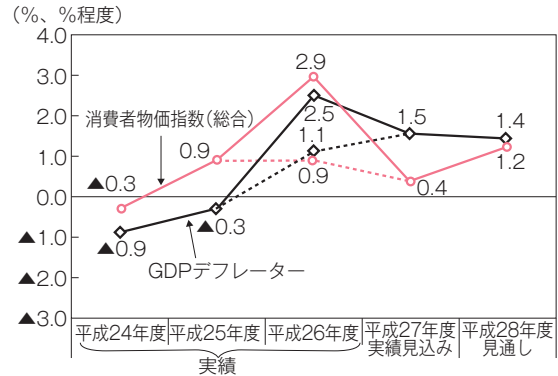
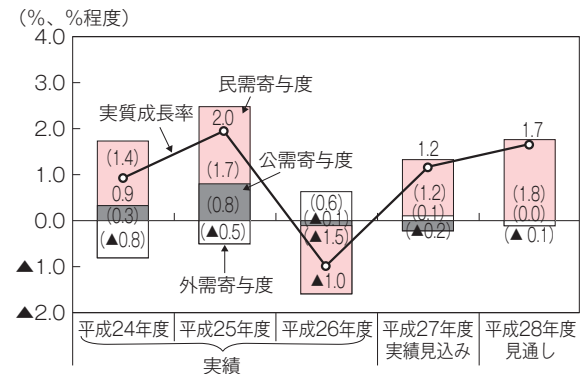


図2 物価関係指数の変化率



※ 平成26年度の点線は消費税率引上げの影響を機械的に除いて試算した場合。

図3 実質GDP成長率と寄与度



※ 民需、公需、外需の寄与度は実質成長率に対するもの。()内は寄与度。

経済財政政策部局の動き：経済の動き

『日本経済2015 - 2016』
を読む

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付
本橋 直樹

はじめに

去る2015年12月28日、経済財政分析担当より『日本経済2015-2016-日本経済の潜在力の発揮に向けて-』が公表された。これは『ミニ白書』とも呼ばれ、『年次経済財政報告』(一般には『経済財政白書』とも呼ばれる)の後の日本経済の現状に関する分析を提供するものである。

本稿では『ミニ白書』が持つ意味と、本年の『ミニ白書』の内容について紹介していくこととしたい。

『ミニ白書』とは

経済財政分析担当では、地域担当の『地域の経済』、海外担当の『世界経済の潮流』に加え、国内経済に関する定期刊行物として『経済財政白書』と『日本経済』を公表している。『経済財政白書』は毎年夏に公表され、足下の経済情勢の分析や具体的な政策提言等を扱っている。しかし年に一度の公表であるため、直近の情報を常に反映できているとは限らない。そこで、主に白書公表後の経済情勢を分析するものとして、『日本経済』、通称『ミニ白書』が作成されている。

『ミニ白書』が「ミニ」と呼ばれる所以は大きく2つあると思われる。1つは、「白書」は大臣名で公表され閣議でも配布されるのに対し、『ミニ白書』は内閣府の政策統括官名で公表される点。もう1つは、「白書」が毎年200ページ以上であるのに対し、『ミニ白書』はそれよりも分量の少ない報告書となっている点である。しかし内容面で分析の規模が小さい、力を入れていないということは決してなく白書同様に日夜遅くまで議論を重ね、内容を精査した上で公表に至るものである。

今回の『ミニ白書』では、デフレ脱却・経済再生に向けて前進する我が国経済の動向を概観するとともに、高齢化社会において成長力を高めていくための課題を明らかにしている。

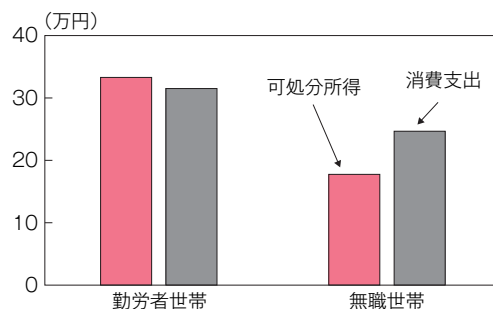
第1章「好循環の進捗と今後の課題」から

第1章は「好循環の進捗と今後の課題」である。毎年の傾向をみると第1章は夏の「白書」公表後の足下の経済状況の分析にあてられることが多い。今年の第1章は経済の好循環の進捗状況を振り返るとともに、高齢者の消費と就労について分析を行った。『ミニ白書』公表後の新聞報道等で最も取り上げられたのが第1章第2節の「高齢者の消費と就労」についてであった。

第2節では、少子高齢化の進展の下、高齢者層(世帯主が60歳以上の世帯)の消費がマクロの消費に与えるインパクトは年々強まる傾向にあること、高齢者層のうち、無職世帯は勤労世帯に比して可処分所得と消費が小さいことを分析した。つまり、現在就労していないが、就労を希望する高齢者の労働参加の実現は、高齢者に安定収入をもたらす消費を拡大させる可能性があることを指摘している。

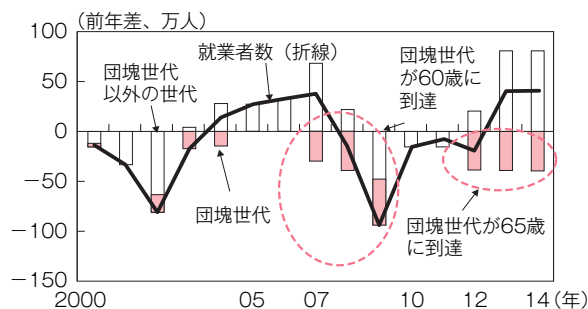
また、分析の結果、団塊世代が65歳以上となる中、その労働市場からの退出が就業者数全体の大きな押下げ要因となっていることも分かった。今後、高齢就業者や就業を希望する高齢者が一層増えていくよう労働環境の整備、具体的には、①雇用可能性(employability)の拡大、②労働市場への参入障壁の撤廃、③働き続けることを促すインセンティブの強化、が重要となる。

図表1 高齢者における勤労者世帯と無職世帯の消費動向



(備考) 総務省「家計調査」により作成。二人以上の世帯のうち、世帯主が60歳以上の世帯。

図表2 団塊世代の定年退職等が就業者数に及ぼす影響



(備考) 総務省「労働力調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」により作成。

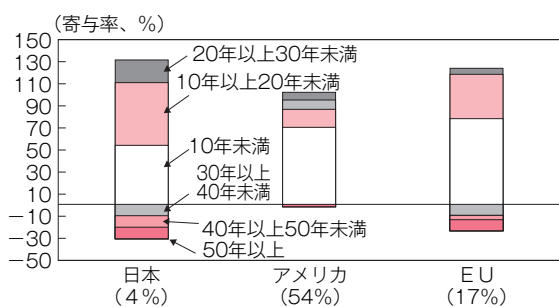
第2章「企業ダイナミズムの向上に向けて」から

第2章以降は、タイムリーなテーマを提示しそのテーマに沿った分析が行われることが多い。今年の第2章は企業活動のダイナミズムの向上に向けた課題について、企業数の9割を占める中小企業に焦点を当てて分析した。

90年代半ば以降、中小企業では、デフレの下、販売価格へのコスト転嫁が十分に進まなかったことやバブル崩壊後のバランスシート調整の中、全体として企業活動がより抑制されたことによって大企業と比べ、収益や投資が伸び悩んだ。こうした中、雇用創出力を高めるためには、企業活動を促し新規企業を増やしていくことのほか、M&Aや新しい事業展開を通じたダイナミズムの向上が重要であることを示した。

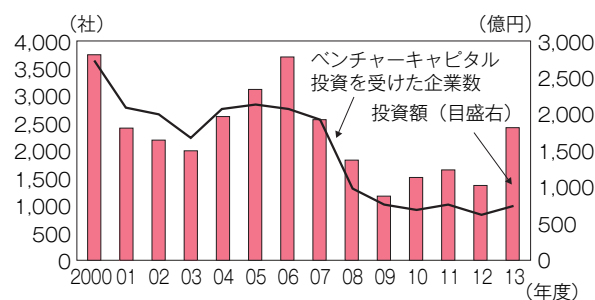
また大企業と比べ資金力に劣る中小企業にとって、起業や成長、生産性向上に向け、資金面での課題克服が重要であることから、ベンチャーキャピタル投資についても取り上げた。投資額は、リーマンショックを契機に減少傾向に転じた後、2013年度には増加したが、依然としてリーマンショック前の水準を下回っており、投資を受ける企業数をみても、2000年度の

図表3 中小企業における設立からの期間別にみる従業員数の動き



(備考) 1. Bureau van Dijk社“Osiris”等により作成。
2. ()内は、2009年から2014年にかけての従業員数の変化率であり、設立からの期間は2014年時点のもの。

図表4 ベンチャー・キャピタル投資の動向



(備考) OECD “Japan Survey 2015” により作成。

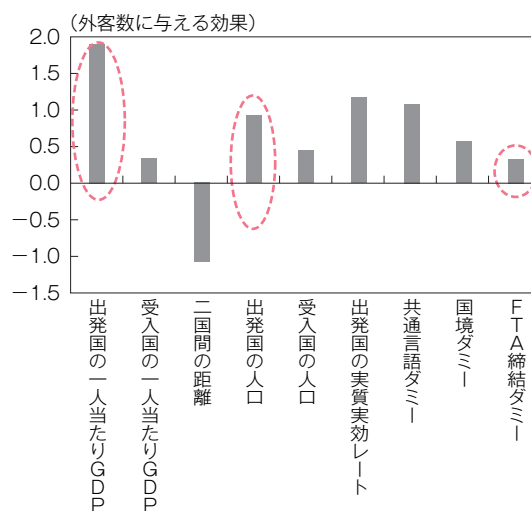
4,000社近くから2013年度には1,000社程度にまで減少している。今後、クラウドファンディング等の活用を通じた、リスクマネーの更なる供給拡大が重要となるだろう。

第3章「我が国の対外的な稼ぐ力」から

第3章では、我が国の対外的な稼ぐ力を分析した。最近では、訪日外客数の増加によりインバウンド消費が高まっているが、海外からの旅行者数は、世界的にみて、近隣国の所得水準の増加やFTAの締結等によって増加する傾向にあることが分析の結果、明らかになった。我が国は、一人当たりGDPの増加が著しいアジアに位置していること、また、TPPの締結に向けた取組が進められていること、さらには2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることなどを踏まえると、訪日外客数が今後とも拡大する余地は大きいと考えられる。

以上、本年度の『ミニ白書』について簡単に紹介したが、ここで記したのは『ミニ白書』のごく一部である。本報告書は内閣府ホームページで公表されており、どなたでも読むことが出来る。本稿を読んで、一人でも多くの方が実際の『ミニ白書』に目を通していただければ幸いである。

図表5 グラビティモデルによる外客数推計



(備考) 1. UNWTO、IMF、CEPII、BIS等により作成。
2. 外客数の多い25か国の最新5年間のデータについて、外客数を被説明変数としてグラビティモデルを推計した各変数の係数。グラビティモデルとは、2つの物質の質量と距離が重力に及ぼす関係になぞらえて被説明変数と説明変数の関係を推計するモデル式である。基本的には、外客数は受入国及び出発国の人口や経済規模が大きいほど増え、距離が遠いほど少なくなるのが予想される。

本橋 直樹 (もとはし なおき)

経済理論・分析の窓

年齢関係支出の推計と財政の持続可能性ギャップ指標

明治大学政治経済学部教授

加藤 久和

財政の持続可能性の定義は、政府が異時点間の予算制約条件を満たすというものである。政府が政府債務を抱えている場合には、将来においてこれを精算する方向で政策運営が行われているか否か（ボン条件）、あるいは精算ができないほど債務が蓄積しているかどうか（バブル項の存在）がポイントになり、この点を過去のデータに基づいて計量経済分析の手法から検証するという手法がとられる。しかし、将来の政府支出の推移については明示的な取扱いはなされず、こうした実証分析によって現状では持続可能性が維持されているという結論が得られても、将来の支出動向によっては持続不能になるということもありうる。加えて、実証的な側面からも研究者によっては結論が異なるなどの曖昧さもないとは言い切れない。

わが国政府の長期債務は1000兆円を超えるなど、財政健全化の必要性は論を待たない。政府は2020年度までに国・地方の基礎的財政収支を黒字化する方針を堅持している。基礎的財政収支が均衡していれば簡単な計算から、経済成長率が名目利子率を上回る場合、「ドーマー条件」によって財政は持続可能ということになる。この場合、持続可能性の指標として前提とされるのは公債残高の対GDP比である。これは異時点間の予算制約条件の計量経済学的な検証と比較すればわかりやすい指標であるが、しかしどの程度の水準であれば問題はないのか、曖昧な点は大きい。一方、将来の政府支出の動向を推計し、これによって将来の公債残高の対GDP比を直接検証することも可能であり、その意味では政策目標となりうるものでもある。

近年、EU等の国際機関ではこの指標に着目した財政健全化目標等が盛んに議論され、EUからは持続可能性に関するレポートも発行されている。その手法は以下の三つのステップとなる。第一のステップは将来の政府支出に大きく影響を与える将来の人口推計を行

うことである。第二は歳出の中でもシェアの大きい社会保障費用を「年齢関係支出」として、また公共事業等を「非年齢関係支出」として政府支出の将来推計を行うことである。第三は、この将来の政府支出から計算される債務残高の対GDP比を求め、財政の持続可能性を満たすために必要な支出削減幅もしくは増税幅を試算することである。これは持続可能性ギャップと呼ばれる。以下では、第一ステップである人口推計を除き、年齢関係別支出の推計や持続可能性指標について紹介したい。

先進国の多くは少子高齢化に悩まされており、医療、介護や教育など年齢構造とともに変化する年齢関係支出は今後においても政府支出の大きな部分を占めることになる。EUなどではこうした年齢関係支出を推計し、将来の政府支出のパスを公表している。発端は欧州理事会が2000年代初めに将来の人口の構造変化に伴う歳出圧力によって財政の持続可能性がどうなるかを定期的にレビューする必要があることを欧州委員会に指示したことにある。その後、欧州委員会は「高齢化レポート」の公表を開始した。その最新のものがEuropean Commission (2015) である。

これまで社会保障給付等の推計を行う場合、内閣府の経済財政モデル等のマクロ計量モデルの利用が一般的であった。マクロ計量モデルでは財政や社会保障の動向とマクロ経済との相互連関を把握することができ、将来の社会保障給付等を経済動向と整合的に推計することができる。しかしその一方で、過去から現在にかけての経済構造及び経済と社会保障との関係性が今後も継続するという前提を受け入れる必要がある。

EU等が採用した年齢関係支出の推計方法は計量モデルに比べるとよりシンプルである。年齢階層別の人口一人あたりの年金、医療、介護その他の年齢関係支出をGDP成長率や物価上昇率などで延伸することで将来の支出額が計算できる。計量経済モデルにおいても社会保障給付等の推計においては同様な手法を取るものも多いが、しかし経済成長の変動の影響を直接的に受けることになる。EU等の年齢関係支出はこうしたマクロ経済との連動性を犠牲にする短所はあるものの、経済成長率等の経済変数に関する前提を変更することが可能であり、経済から財政支出等への感応度分析も容易である。EU (2015) では「人口に関する仮定」

及び「マクロ経済に関する仮定」（これには労働力率や労働生産性、GDP成長率の仮定が含まれる）を前提として、加盟国共通の方式で年金や医療等の将来支出のパスを公表している。なお、非年齢関係支出については、現在の支出額の対GDP比を一定とすることになる。

次に財政の持続可能性ギャップの指標を計算するのであるが、これにはS1指標とS2指標がある。S2指標は無限期間を前提とした異時点間の予算制約を満たすために必要な基礎的財政収支の改善幅を示すものであり、現在の政府債務水準と今後の高齢化関連支出の増加を前提として計算されるものである。その意味では冒頭で紹介した財政の持続可能性の定義とも整合的な指標である。

こうした超長期にわたるギャップ指標は有用なものであるものの、一方で迅速な政策的対応をアピールするものとは言いがたい。そのためより短期的な持続可能性ギャップの指標が必要となる。これがS1指標である。S1指標は目標とする将来時点と債務レベル（対GDP比）を設定し、中期的にその目標を達成するために必要な基礎的財政収支の水準を示すものである。このS1指標は無限期間の指標ではないため、目標年度以降の持続可能性を保障するものではないが、しかしより明示的な政策目標の設定に貢献するものと考えられている（European Commission（2012））。

こうした試みはわが国でも次第に注目されるようになった。その嚆矢が上田・杉浦（2009）である。昨秋、財政制度等審議会の起草検討委員が提出した「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」では、持続可能性ギャップの最新の推計が紹介されている。試算の前提

として2060年度までの社会保障給付等の年齢関係支出を一定のマクロ経済の仮定（内閣府による「中長期の経済財政に関する試算（2015年7月）の経済再生ケース等」）の下で延長し、これをもとに2060年度以降に政府債務の対GDP比を安定させるために、2020年度時点で必要な基礎的財政収支の改善幅を計算している。図は現行の財政制度を前提とした場合の結果を示したものであるが、このまま収支改善を行わない場合、高齢化に伴う年齢関係支出の増加などで一般政府の政府債務の対GDP比は急速に膨張し発散することになる。2060年度以降に政府債務の対GDP比を安定させるには、2020年度時点において対GDP比11.12%の収支改善が必要であることも示されている。

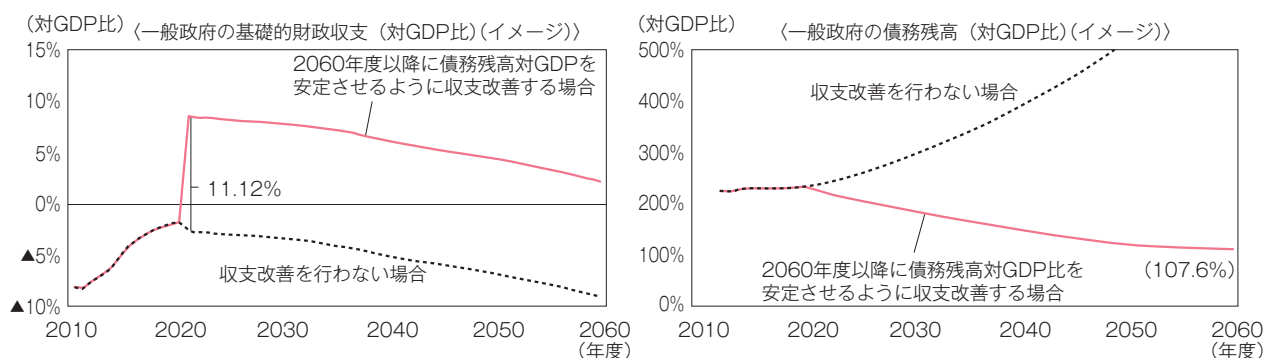
超高齢社会に突入し、さらなる財政支出増の圧力が予想される将来、このような財政の持続可能性に関する指標は、重要な経済指標の一つとして議論されていく必要があるだろう。

参考文献

上田淳二・杉浦達也（2009）、「財政の持続可能性に関するシミュレーション分析」、KIER Discussion Paper No.0905、京都大学経済研究所。
 財政制度等審議会起草検討委員提出資料（平成27年10月9日）、「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」
 European Commission（2012）, *Fiscal Sustainability Report 2012*, European Economy 8/2012.
 European Commission（2015）, *The 2015 Ageing Report: Economic and budgetary projections for the 28 EU Member States (2013-2060)*, European Economy 3/2015.

加藤 久和（かとう ひさかず）

図 わが国財政の長期推計



出所：財政制度等審議会起草検討委員提出資料（平成27年10月9日）、「我が国の財政に関する長期推計（改訂版）」

最近のESRI研究成果より

「人生自己決定意識の
規定要因」について

経済社会総合研究所政策調査員

河野 志穂

1. はじめに

社会指標とは、国民の生活の諸側面を包括的かつ体系的に測定する非貨幣的統計を中心とする統計指標¹を指す。その発端は1960年代にアメリカで起こった社会指標運動である。当時、アメリカでは、経済成長に伴う都市化の問題に対処する必要があったが、問題状況を把握する統計が未整備であった。そこで社会の状態を把握するとともに、目指す社会の在り方を示すものとして社会指標に期待が寄せられた。このように、社会指標は、当初から公共の福祉に資することを目的としており、エビデンスベースの政策形成を志向するものである。

社会指標には、客観指標（貨幣価値など絶対的な基準に基づくもの）と主観指標（幸福感など回答者の主観にもとづくもの）がある。2008年にフランスのサルコジ大統領が招集したスティグリッツ委員会では、経済成長だけでなく（beyond GDP）、暮らしの質を客観・主観双方から多面的に把握することの重要性が提議された。本研究で対象とする「自由に生き方を決めることができるか」という意識（以下、人生自己決定意識と略記）は主観指標の一つといえる。OECDが2015年に公表した主観的幸福度調査のガイドライン²によれば、人生自己決定意識は、エウダイモニア（Eudaimonia）的幸福の一要素である。エウダイモニア的幸福とは、意義深い人生を送るうえで有用な行為者としての潜在能力の保有の程度を指している。エウダイモニアには、人生自己決定意識のほかに、前向き

な感情、立ち直る力などいくつかの観点がある。

日本では、昨年10月「一億総活躍」が政策目的として提示された。ここでは、「一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる社会を創る。そのために、一人ひとりの希望を阻む、あらゆる制約を取り除き、活躍できる環境を整備する」とされている³。本研究で課題とする人生自己決定意識は、人生選択の機会（ライフチャンス）に関する意識であり、どのような属性の人たちが自由に生き方を決められていると感じ、逆にどのような人たちがそう感じていないのかを考察することは、ライフチャンスの社会的布置を解明するとともに、そうした機会の乏しい層（＝政策のターゲット層）を明らかにすることと言える。特に、若者の人生自己決定意識については、子どもの貧困の問題の観点から、彼らの所属する家庭の経済状況等との関連を解明する必要がある。しかしながら、これまでのエウダイモニア的幸福や人生自己決定意識の規定要因を探る先行研究はRyff et al (2003)⁴やAustin (2015)⁵などがあるものの、必ずしも多くない。

そこで、内閣府で行った、人々の生活実態や意識（幸福感や生活満足度など）を測定する「生活の質に関する調査」（平成23年度～25年度）を用い、人生自己決定意識の規定要因の検討を行った。

2. 学生で高い人生自己決定意識

人生自己決定意識の測定にあたっては、回答者自身や回答者が人生で感じたことについて、「全くそう思わない（0）」から「非常にそう思う（10）」の11段階尺度で回答を求めた。人生自己決定意識の年代・就業状態ごとの平均値をみると（表1）、年代では若年層（15～34歳）が5.66と高く、次いで、高齢層（60歳以上）5.52、中高年層（35～59歳）4.97というようにU字形になっている。就業状態については、学生の人生自己

1 「第5次国民生活審議会 調査部会中間報告」http://www.caa.go.jp/seikatsu/shingikai2/kako/spc05/houkoku_b/spc05-houkoku_b-I_3.html

2 経済協力開発機構（OECD）編著、桑原進監訳・高橋しのお訳（2015）『主観的幸福を測る－OECDガイドライン』明石書店。

3 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策－成長と分配の好循環の形成に向けて－」https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/kinkyu_taisaku/hontai.pdf

4 Ryffらは、6つのエウダイモニアの要素に関して、人種・性別・年齢・居住地、教育歴、婚姻状態、被差別意識がどれほど規定力を持っているかを最小二乗法による重回帰分析で検証した。ただしRyffらが検討した自律性は「強く意見する他者に影響されやすいか」という質問によって測られた、いわば「見解の自律性」であり、本稿で検討する「自由に生き方を決めることができるか」という「人生の自律性」を問う質問とは異なっている。

5 Austinは、英国で行われた調査をもとに「人生自己決定意識」と収入の関連に言及している。「自由に生き方を決めることができるか」という質問に対して肯定回答（「とてもそう思う」と「そう思う」の合算）をした者は8割以上おり、これは収入を平均以上・以下で分けた場合でも大差がないという。本研究では、日本における「人生の自律性」の規定要因を検討するにあたり、Austinが投入していない要素、例えば、性別、学歴、就業状態、婚姻状態なども加えている。

決定意識が若年層で6点台と極めて高い。人生自己決定意識が最も低いのは若年層や中高年層では無職だが、高齢層では非正規雇用である。

表1 年代・就業状態別 「人生自己決定意識」の平均値、度数

		正規	非正規	無職	学生	合計
15~34歳 ***	平均値	5.58	5.21	4.75	6.25	5.66
	度数	717	333	219	690	1959
35~59歳 †	平均値	5.05	4.95	4.69	6.00	4.97
	度数	1668	763	428	5	2864
60歳以上 n.s.	平均値	5.64	5.34	5.53	5.00	5.52
	度数	482	398	1051	3	1934

注) 有意水準は各年代で一元配置の分散分析をした結果である。
*** $p < 0.001$ † $p < 0.1$

3. 若年層について—学生と学生以外で異なる経済状況の影響

若年層(15~34歳)の人生自己決定意識の規定要因を、学生と学生以外(正規雇用・非正規雇用・無職)に分けて、重回帰分析で探った(表2)。その結果、学生以外では等価世帯年収や本人年収が多いほど人生自己決定意識が高まるが、学生の場合はそれらが影響を及ぼしていないことがわかった。

表2 若年層(15~34歳)の「人生自己決定意識」の規定要因
学生と学生以外(正規・非正規・無職)の比較

	学生		学生以外 (正規・非正規・無職)	
	非標準化 回帰係数	標準化 回帰係数	非標準化 回帰係数	標準化 回帰係数
男性ダミー	0.036	0.007	-0.091	-0.016
年齢	-0.077	-0.076	-0.080	-0.119***
主観的健康感	0.458	0.160***	0.543	0.210***
等価世帯年収	0.000	0.058	0.000	0.053†
本人年収	0.000	0.065	0.000	0.111**
(定数)	5.231	***	4.779	***
N	566		1113	
調整済みR2乗	0.024		0.074	
F値	3.840**		18.759***	

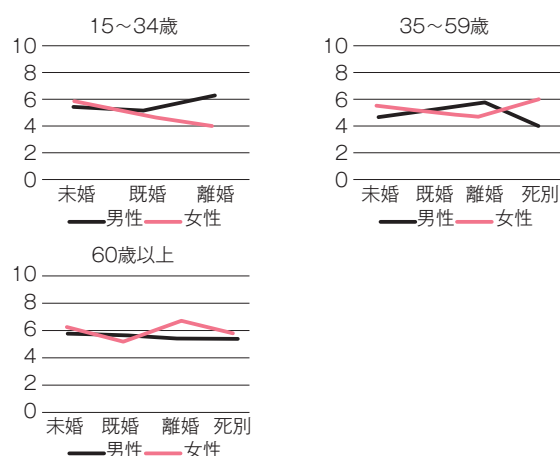
*** $p < 0.001$ ** $p < 0.01$ † $p < 0.1$

4. 正規・非正規・雇用者について—性別・年代で異なる婚姻状況の影響

学生以外(正規・非正規・雇用者)に関して全ての年代を対象に規定要因を分析したところ、人生自己決定意識を高める社会的属性は本人年収の高さ、高等教育機関を卒業していることであり、逆に低める社会的属性は既婚者であること・離婚死別を経験していることであった。この結果をさらに検証すると、年代・性別によって社会的属性の効果が異なることが明らかに

なった。例えば、婚者状態については、どの年代でも未婚の女性の人生自己決定意識は男性よりも高いが、既婚者については、女性はどの年代でも男性よりも低い。離婚については年代によって効果が異なり、若年層(15~34歳)や中高年層(35~59歳)では、女性の離婚経験者の人生自己決定意識は男性よりも低かったが、高齢層(60歳以上)では、女性の方が高かった(図1)。

図1 正規・非正規・無職の年代別・性別・婚姻状態別「人生自己決定意識」(性別×婚姻状態の交互作用項を投入した重回帰分析による予測値)



5. おわりに

同じ若者でも、学生と学生以外では、経済状況が人生自己決定意識に与える影響が異なること、具体的には学生の人生自己決定意識は家庭や個人の経済状況に左右されないことが明らかになった。これは本調査のサンプルの場合、学生の家庭が経済的に安定している(具体的には学生では父親の9割以上が正規雇用で働いているのに対し、学生以外では正規雇用の父親は7割弱にとどまる)ことが影響していると考えられる。このように学生の人生自己決定意識は学生以外(正規・非正規・無職)に比べ高いが、彼らが学校を卒業し次のステージに移る段階において、その意識がどう変化するかは検討する必要がある。

また、学生以外に関しては、既婚女性の人生自己決定意識の低さの要因を明らかにする必要がある。特に育児や介護については、女性にかかる負担の重さがこれまで指摘されてきた。育児や介護の必要があるか否かによって男女の人生自己決定意識がどれくらい異なるかは検討する必要がある。

河野 志穂 (かわの しほ)

ESRI統計より：国民経済計算

平成26年度国民経済計算確報
(ストック編)の要点

経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課政策調査員

岩永 真由

経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課研究専門職

佐合 功嗣

はじめに

本年1月に平成26年度国民経済計算確報のストック編が公表された。本稿は、最近の経済状況と関連付けてストック編のポイントを概説することにより、ストック統計の理解に資することを目的とする。

ストック統計

昨年12月に公表されたフロー編が一定期間中の我が国におけるGDP等の生産・分配・支出といった経済活動を記録するのに対し、ストック編はこうした経済活動の結果として保有する資産・負債を、一時点において再評価された時価残高で記録する。ストック編の主要な勘定である一国全体（統合勘定）及び制度部門別の期末貸借対照表は、資産・負債及びその差額である正味資産から構成される（表参照）。これらの資産・負債の残高の増減については、取引による変動分と、価値の変動分（キャピタルゲイン・ロス（為替変動による円換算額の増減を含む））等¹に分割することができる。

表 期末貸借対照表勘定

	(兆円、平成26暦年末)					
	一国 全体	家計	非金融 法人	金融 機関	一般 政府	対家計民間 非営利団体
非金融資産	2,741.7	1,031.6	1,021.2	38.2	601.2	49.5
生産資産	1,621.8	358.8	751.6	16.5	484.5	10.4
うち固定資産	1,556.5	354.1	693.0	16.5	482.5	10.4
有形非生産資産	1,119.9	672.8	269.6	21.7	116.7	39.1
うち土地	1,118.3	672.5	268.3	21.7	116.7	39.1
金融資産	▲6,942.7	1,695.5	1,119.0	3,476.1	598.2	53.9
	対外純資産366.9					
負債	▼6,575.9	367.7	1,592.0	3,374.6	1,212.9	28.7
正味資産	(国富) 3,108.5	2,359.4	548.2	139.7	-13.5	74.7

(出典) 内閣府経済社会総合研究所 平成26年度国民経済計算確報(ストック編)より作成

国富

国富とは、家計、企業や政府等から成る一国の資産の合計である国民資産から負債の合計を控除した後の、一国全体の正味資産をいう。すなわち、国富は、一国全体の経済活動によりこれまでに蓄積してきた正味の財産であり、将来において利用され新たな付加価値や所得を生み出す源泉にもなる。

国民資産から負債を控除する過程において、国内の5つの制度部門（非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、対家計民間非営利団体）間で相互に保有しあっている金融資産・負債は相殺される。例えば、家計が保有する国債や株式といった金融資産は、それを発行する政府や企業の負債であることによる。よって、国富として残るのは、非金融資産（在庫、固定資産、土地等）と、国外に対する資産と負債の差額である対外純資産のみとなる。

平成26暦年末の国富は、前年末比60.0兆円増加(2.0%増)の3,108.5兆円となり、2年連続の増加となった。非金融資産は、土地資産額が地価の下落により3.9兆円減少したものの、住宅・機械設備等の有形固定資産額が主に再評価により27.2兆円増加したこと等から、18.9兆円増加の2,741.7兆円と2年連続の増加となった。

一方の対外純資産は、前年末比41.1兆円増加(12.6%増)で過去最高²の366.9兆円となった。非居住者が保有する本邦株式の株価上昇等の影響で対外負債が77.0兆円増加したが、対外資産はこれを上回る118.1兆円増加したためである。対外資産の増加の主な理由としては、対外証券投資が65.2兆円増加し、海外企業へのM&A等を示す直接投資が24.6兆円増加したことがあげられ、対外純資産の増加への影響は、円安により対外資産残高の円換算額が増加したことが主因となっている³。

主な制度部門の正味資産

国富の内訳を構成するものとして、前述の制度部門ごとに、保有する資産の合計から負債の合計を控除したものが当該部門の正味資産である。

(1) 家計（個人企業を含む）

正味資産は2,359.4兆円となり前年末比29.0兆円増

1 他に、その他の資産量変動要因として、災害等による予想しえない規模の資産の損失、金融機関による不良債権の償却、制度的構成及び分類の変化等がある。

2 現行基準の時系列が利用可能な平成6年末以降

3 なお、対外純資産の増加のうち取引による変動要因（一国全体の純貸出/純借入）は2.4兆円である。

で3年連続の増加である。非金融資産については、土地資産額が地価下落により5.3兆円減少したこともあり、全体としては1,031.6兆円とほぼ横ばいとなった。

また、家計が保有する金融資産は37.7兆円増加したが、うち現預金の残高の上昇が16.5兆円となった。平成26年1月には新しい投資優遇制度としてNISAが導入されており、預金以外の金融資産をみると、主に投資信託の購入増や再評価により株式以外の証券が12.2兆円残高を伸ばした。一方、株式は5.6兆円売り越したものの、株価上昇により10.2兆円キャピタルゲインが増加した。

(2) 非金融法人企業

国民経済計算上の企業部門の正味資産は、企業会計上の純資産とは異なる。具体的には、発行済の株式は負債として計上され他の負債項目と合わせて、資産合計から控除されたものが正味資産となる。前述の通りストック編ではすべての資産・負債は時価評価され、また、時価評価された株式は、保有する側の資産に計上される一方で、発行する側にとっては債務とみなして負債に計上されることにより、制度部門間の整合性が図られている。

正味資産が548.2兆円と前年末比4.4%減の25.0兆円減少したのは、主として、負債に計上されている側の株式・出資金が、株価上昇の要因等で67.3兆円増加したことによる。仮に、この株式・出資金と正味資産を合算すると（これを「自己資金」⁴という）、企業会計上の時価純資産により近しい概念となるが、当該計数は前年末比で42.2兆円増加した形となる（図参照）。

図 非金融法人企業の期末貸借対照表

資産	株式以外の負債	資産	株式以外の負債
	株式負債 ↑	現預金	自己資金 ↑
	正味資産 ↓	固定資産	
		株式資産	

(注) ↑は前年末比増加、↓は前年末比減少

企業の業績好調のもと、この自己資金の変化の要因を、同部門の資産項目及び株式以外の負債項目の増減から分析すると、主に再評価により固定資産残高が6.7兆円、株式（資産）が13.5兆円増加したことや、また、海外M&A等を表す直接投資が増加したこと、さらには設備資金、運転資金等に備えたり余資にもなり得る現預金が10.8兆円増加したことがわかる。なお、

このほかに、資産・負債両方で、貸出・借入や、売掛金・買掛金等の企業間信用の増加等の動きもみられる。

(3) 金融機関

金融機関には預金取扱機関等のほか、中央銀行である日本銀行が含まれる。平成26年10月には日本銀行による量的・質的金融緩和の拡大が行われたこともあり、金融資産側では、日銀預け金を含む現預金の77.0兆円、貸出の33.0兆円、日銀が購入した国債を含む株式以外の証券67.1兆円の増加等を受け235.8兆円増加した一方、負債側では、日銀預け金や金融機関への預金を含む現預金が123.7兆円増加し、また借入も29.6兆円増加したこと等を受け176.3兆円増加した。

この金融機関の資産及び負債の増加は、一国全体への影響として、国富として相殺される前の国民資産（9,684.4兆円）・負債（6,575.9兆円）残高がそれぞれ過去最高となったことへ寄与した。

正味資産は、139.7兆円と前年末比78.1%増の61.2兆円増加であり、これは金融機関の運用資産である外国株式や債券等の対外証券投資について円安による円換算額が増加したことや運用資産の価格上昇等の要因があげられる。

(4) 一般政府（地方政府、社会保障基金を含む）

正味資産は-13.5兆円と前年末から7.6兆円減少し、4年連続のマイナス残高となった。円安による外貨準備の円換算額の増加等で資産残高が34.0兆円増加した一方、国債の発行増等により負債残高が41.6兆円増加したことによる。

むすび

内閣府経済社会総合研究所では、現在、来年度中に実施予定の「平成23年基準改定」、すなわち国民経済計算を作成するための基礎統計のうち「産業連関表」等の基幹的統計の公表に応じた概ね5年に1回の大幅な改定作業を行っており、合わせて、平成21年に国連で採択された国際基準である「2008SNA」へ対応する予定である⁵。2008SNAでは金融資産項目の追加・変更も勧告されているところ、基準改定作業等を通じて、ストック統計の精度向上や理解の浸透のための取組を実施してまいりたい。

岩永 真由（いわなが まゆ）

佐合 功嗣（さごう こうじ）

4 2008SNAの日本語訳（<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/kariyaku/kariyaku.html>）より引用。

5 現行の我が国の国民経済計算は、国際基準「1993SNA」に対応している。

ESRI統計より：景気統計

機械受注統計調査における
需要者(業種)分類の表章変更について

経済社会総合研究所景気統計部研究専門職

五十嵐 哲也

経済社会総合研究所景気統計部

塚田 すず菜

はじめに

機械受注統計調査では、機械等製造業者が受注した需要者(業種)別・機種別の設備用機械類の受注額を、毎月調査している。このうち、需要者(業種)の分類については、従来から、日本標準産業分類の改定にあわせ、調査票及び結果表章に所要の変更を行ってきたところである。今般、平成28年1月調査(同年3月14日公表分)から、結果表章について、新たな需要者(業種)分類に移行することから、本稿では今回の需要者(業種)分類の変更について、紹介したい。

変更の経緯

調査票については、既に平成23年4月調査から、日本標準産業分類第12回改定(平成19年11月)にあわせた新たな需要者(業種)分類による調査票に移行している。

一方、結果表章については、新たな需要者(業種)分類に基づく季節調整系列の作成に必要なデータが蓄積されるまでの期間について、可能な限りそれまでの分類に沿った組み替えを行うことで連続性を考慮した「移行期表章分類」を作成し、平成23年4月調査以降、当該分類により公表を行ってきた。

調査票の需要者(業種)分類の変更から約5年が経過し、季節調整系列の作成に必要なデータが概ね蓄積されたことから、平成28年1月調査から、結果表章についても新たな需要者(業種)分類に移行する。

需要者(業種)分類の変更点

現行の「移行期表章分類」では、民間需要については、製造業15業種、非製造業12業種の合計27業種を

表章しているが、平成28年1月調査以降は、製造業については現行よりも2業種多い17業種、非製造業については現行どおりの12業種、合計29業種の表章となる(図表1)。

今回の需要者(業種)の変更点は以下のとおり。

- ① 「移行期表章分類」における「一般機械器具製造業」から内訳の「事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業」を除いた部分を、「はん用・生産用機械器具製造業」として新設
- ② 「移行期表章分類」における以下の2つを統合したものを、「業務用機械器具製造業」として新設
 - ・「一般機械器具製造業」の内訳の「事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業」
 - ・「精密機械器具製造業」
- ③ ①②に伴い「一般機械器具製造業」及び「精密機械器具製造業」は廃止
- ④ 「移行期表章分類」では「その他製造業」の内数としていた「繊維工業」、「窯業・土石製品製造業」を新設
- ⑤ 「その他製造業」を、④を除いた部分に変更

「はん用・生産用機械」と「一般機械」、
「業務用機械」と「精密機械」の比較

以上の変更のうち、新設される「はん用・生産用機械器具製造業」と廃止される「一般機械器具製造業」、新設される「業務用機械器具製造業」と廃止される「精密機械器具製造業」の受注額の動きをそれぞれ比較したところ、概ね似たような動きで推移している。グラフの差は「事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業」の受注額を示している(図表2、3)。

おわりに

以上、今回の需要者(業種)分類の変更について紹介したが、日本標準産業分類第12回改定に準拠した需要者(業種)分類での表章に移行することにより、ユーザーにとってさらに利用しやすいものとなれば幸いである。なお、内閣府HPでは、以上の変更後も、平成17年4月以降(「はん用・生産用機械器具製造業」「業務用機械器具製造業」は平成23年4月以降)の時系列データが入手可能である。時系列分析の際は、今般の変更にも留意願いたい。

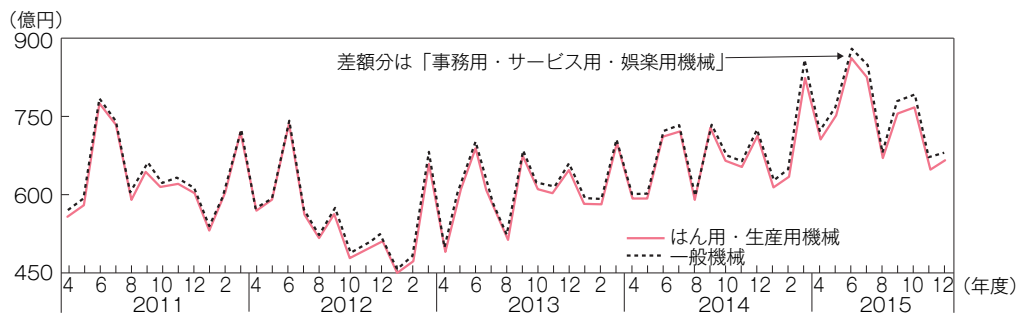
五十嵐 哲也(いがらしてつや)

塚田 すず菜(つかだ すずな)

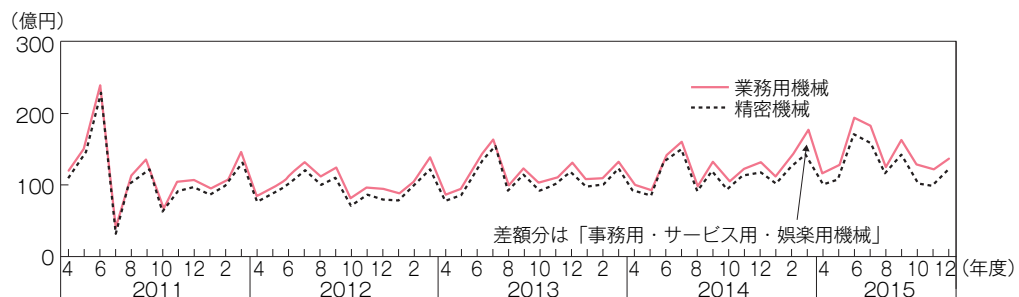
図表1 需要者(業種)分類の表章変更

移行期表章分類 (～平成27年12月調査)		調査票分類 (平成28年1月調査～)	
製造業 業種数15	食品製造業	食品製造業	製造業 業種数17
	パルプ・紙・紙加工品	繊維工業	
	化学工業	パルプ・紙・紙加工品	
	石油製品・石炭製品	化学工業	
		石油製品・石炭製品	
	鉄鋼業	窯業・土石製品	
	非鉄金属	鉄鋼業	
	金属製品	非鉄金属	
		金属製品	
	一般機械	はん用・生産用機械	
	電気機械	業務用機械	
	情報通信機械	電気機械	
	自動車・同付属品	情報通信機械	
	造船業	自動車・同付属品	
	その他輸送用機械	造船業	
精密機械	その他輸送用機械		
その他製造業	その他製造業		
非製造業 業種数12	農林漁業	農林漁業	非製造業 業種数12
	鉱業・採石業・砂利採取業	鉱業・採石業・砂利採取業	
	建設業	建設業	
	電力業	電力業	
	運輸業・郵便業	運輸業・郵便業	
	通信業	通信業	
	卸売業・小売業	卸売業・小売業	
	金融業・保険業	金融業・保険業	
	不動産業	不動産業	
	情報サービス業	情報サービス業	
	リース業	リース業	
	その他非製造業	その他非製造業	

図表2 「はん用・生産用機械」及び「一般機械」の受注額(原系列)



図表3 「業務用機械」及び「精密機械」の受注額(原系列)



3月～5月の統計公表予定

3月 7日(月)	景気動向指数速報(1月分)
3月 8日(火)	消費動向調査(2月分) 景気ウォッチャー調査(2月調査) 四半期別GDP速報(平成27年10-12月期(2次速報))
3月 11日(金)	法人企業景気予測調査(1-3月期分)
3月 14日(月)	機械受注統計調査(1月分)
3月 25日(金)	景気動向指数改訂状況(1月分)
3月 29日(火)	民間企業資本ストック(平成27年10-12月期速報)
4月 6日(水)	景気動向指数速報(2月分)
4月 8日(金)	消費動向調査(3月分) 景気ウォッチャー調査(3月調査)
4月 11日(月)	機械受注統計調査(2月分)
4月下旬	景気動向指数改訂状況(2月分)
4月末頃	地方公共団体消費状況等調査(平成27年12月末時点結果)
5月 12日(木)	景気ウォッチャー調査(4月調査)
5月 18日(水)	四半期別GDP速報(1-3月期(1次速報))

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(平成27年12月～2月)

【12月】

- ・ESRI Discussion Paper No.324
「サプライチェーンと金融制約を織り込んだ震災モデルの構築及び分析」
佐藤 主光、小黒 一正

【1月】

- ・ESRI Discussion Paper No.325
「労働時間と過労死不安」
亀坂 安紀子、田村 輝之
- ・研究会報告書等No.73
「公民連携手法研究会報告書」
- ・経済分析 第190号

【2月】

- ・ESRI Discussion Paper No.326
「The Role of Productivity Growth Rates for Rising Inequality in an Economy with Heterogeneous Agents」
近藤 豊将
- ・ESRI Discussion Paper No.327
「災害リスク情報と不動産市場のヘドニック分析」
佐藤慶一、松浦広明、田中陽三、永松伸吾、大井昌弘、大原美保、廣井悠

Economic &
Social Research
(ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱 (<http://www.esri.go.jp/jp/esr/kenkyu-report/contribution.html>) をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。

内閣府経済社会総合研究所
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
TEL 03-6257-1603
ホームページ <http://www.esri.go.jp/>